

2019年10月2日

放送倫理・番組向上機構（BPO）

放送倫理検証委員会 御中

日本テレビ放送網株式会社

2019年7月5日付貴委員会の”『日本テレビ 謎とき冒険バラエティー世界の果てまでイッテQ!』（以下、イッテQ）2つの「祭り企画」に関する意見”において「程度は重いとは言えないものの放送倫理違反があったと言わざるを得ない」という判断を受けました。弊社としてはその判断を、真摯に受け止めております。

また今回の件は、今後のバラエティーがどうあるべきかを見つめ直す貴重な機会となり、制作者同士が様々な意見を交わすきっかけになったと考えております。

以下、今回の決定を受けた弊社の対応と取り組みについて、ご報告します。

## 1、委員会決定についての報道

### 1) 決定についての放送

委員会決定当日（7月5日）夕方の報道番組「news every.」と、夜の報道番組「news zero」において決定内容を伝えるとともに、弊社の「意見を真摯に受け止め、今後の番組制作に生かしてまいります」とのコメントを放送しました（全国ニュース）。

また、このニュースはCS放送「日テレニュース24」でも翌6日の正午まで、定時ニュースの中で再放送しました。

### 2) 日本テレビの調査結果公表

日本テレビは、ほかの「祭り企画」109回について調査を行いました。委員会決定と同じ5日に、その結果の概要を、1)で掲げたニュースの中で併せて報じました。また、結果の詳しい内容についてもホームページで公表し、約1か月間掲載しました。

## 2、情報・制作局の取り組み

### 1) 7月8日 BPOの意見書を、情報・制作局会（管理職・チーフプロデューサー(以下、CP)らが出席)にて共有

「BPOの意見書」「日本テレビの報告書」「BPO記者会見の全文」を情報・制作局の全ての社員に配布。精読を徹底し、読了後にアンケートを実施しました。

## 2) 8月5日 情報・制作局全体ミーティング「イッテQ BPO意見書を受けて」開催

約130人が参加したミーティングで、BPOによる審議の理由や経緯、「程度は重いとは言えないものの放送倫理違反があったと言わざるを得ない」という判断について説明を行いました。BPO記者会見でも触れられた「やらせやでっち上げにはあたらない」という見解、祭り企画再開に向けて「完成度の高い“祭り”に出会えることを期待する」といった意見についても共有しました。

意見書とアンケートをもとに意見交換を行い、「意見書を読んで、率直にどう思ったか?」「自分達の番組に置き換えるとどうか?」「バラエティーは今後どうあるべきか?」について議論し、以下のような意見が出ました。

- ・海外ロケは現地に行ってみないとわからないことも多く、情報の確認が非常に難しい。たとえ信頼している情報提供者であっても、疑うことも必要な時代だと思う。現地取材によって情報確認の精度を上げることで防げることもあるのではないかな。
- ・バラエティー番組でこのような厳しい判断が下されるのかと少しショックだった。
- ・長く続いている番組ほど、番組が始まった当時の感覚と、時代を経た今の視聴者の感覚がズレている場合があると思う。今の視聴者がどこまで了解しているのか、再点検することが必要なのではないかな。
- ・定型的なナレーションほど、安易に使用しないよう気をつけなければいけない。チェックするプロデューサーがスタッフに裏取りの方法を丁寧に指示することが必要だと思う。

最後に全体ミーティングを以下のように総括しました。

- ・BPOの意見は重く受け止めなければならない。10年以上続いている番組も多いが、番組はメンテナンスを繰り返さなければならない。一方で、新しいチャレンジもしてほしい。今回の件に臆することなく、反省を活かして前に進んでほしい。

## 3、BPO委員を招いて研修会を実施

9月12日、放送倫理検証委員会の岸本葉子委員、中野剛委員、藤田真文委員を招き、社長をはじめ情報・制作局、コンプライアンス推進室、編成局や報道局、広報部など、社内各部署より約80人が出席しました。8月5日の情報・制作局全体ミーティングでも取り上げたアンケートを事前に委員にも読んでいただき、研修会での議論に活かしました。

委員からは、今回の意見書で指摘した点を改めてわかりやすく解説していただいた上で、「制作過程の構造上の問題はなかった」、「祭りの情報を知らずに作ったということが問題だった。

全てを把握した上で、視聴者に何を言おうと決めていく、それこそが作り手の醍醐味であると思う」、「視聴者の了解をどう感じるのか。表現の自由は縛らないという大前提のもと、理解してもらえていないと思うときには言葉を補うなどして、番組が視聴者の了解を作っていくしかないと思う」、「失敗したものは放送で取り返してもらいたいという思いを意見書に込めた」などの言葉がありました。

この後、委員との意見交換を行い、出席者からは以下のような悩みや疑問が出されました。

- ・現場の状況を制作者が詳しく知り得ない中で、判断が迫られるケースもあるという不安を抱えている。
- ・海外の情報や番組を扱う際には慎重にしているが、疑問を感じたときには客観的なナレーションを入れたりスタジオのコメントを工夫したりしている。
- ・SNSやインターネット上の視聴者の意見をどう捉えたらいいのか、演出の範囲内でおさまっていると思っても、少数の人の“それはヤラセでしょ”という意見が拡散していく風潮がある。

また委員からは、以下のような意見や助言がありました。

- ・番組としての意志がブレなければよいのではないかと。ただ、演出とは思わないで見ている視聴者もいることは意識すべき。
- ・現場では、撮れるものをそのまま全て撮って、それをどう見せるかを考えていくことが“演出”なのだと思う。
- ・ちょっとした違和感を声にすることが大事だということを、若い制作者に伝えてほしい。
- ・SNSの発言は、道徳的な正しさを主張するものが多い。どれくらい許容されるのかという冷静な判断が必要であり、最後は制作者の良識的な判断だと思う。

議論は2時間以上に及び、活発な意見交換となりました。出席者からは「リアルという点で視聴者の求める度合いは高くなっているが、バラエティーの可能性を狭めるのではなく、“視聴者の了解”を逆手にとって高度に遊び、バラエティーが昇華していく方向にいけたらいい」、「SNSの有効な使い方を研究し、日々の番組作りの中で活かして、“視聴者との了解”を作っていくのも自分たちの仕事だと思う」、「寛容な世の中であってほしいが、そのためには今まで以上に緻密な計算が必要。これをきっかけにバラエティーの幅を一層広げていきたい」といった発言も出ました。

#### 4、決定内容の社内周知について

##### 1) 社内各部署で決定内容を周知

決定内容については、5日の公表とともに社内の各部署によびかけて意見書の全文を精読するよう周知しました。

コンプライアンス推進室では、7月8日に開いた室会で、考査・法務・視聴者センターの社員それぞれが意見書を読んだ上で、あらためて全員で指摘内容を確認しました。また報道局では、7月9日に開いた報道審査委員会で意見書の内容を共有したほか、スポーツ局でも7月16日の局会にコンプライアンス推進室が参加して意見書の概要を説明し、取材や番組作りの現場への周知を行いました。

##### 2) 意見書の内容をメルマガで共有

コンプライアンス推進室が全社員・スタッフに配信するメールマガジンで7月10日、決定内容の概要を伝えるとともに、BPOのホームページに掲載された意見書のURLを提示し、全文を読んだ上で各々の現場で議論し対応を考えるよう促しました。

##### 3) 放送倫理・視聴者対応委員会での共有

視聴者の意見を社内でも共有する「放送倫理・視聴者対応委員会」では、7月11日、意見書が指摘するポイントをコンプライアンス推進室より説明し、この委員会のテーマである視聴者対応の目線から「視聴者との了解」について、各現場に置き換えて議論するよう促しました。

##### 4) 危機管理委員会で報告

7月17日には、社長が委員長を務める「危機管理委員会」において、コンプライアンス推進室長より委員会決定の概要と指摘を受けたポイント、これを受けた社内共有・議論の取り組みを報告しました。

#### 5、番組審議会への報告

7月23日に開かれた番組審議会で、コンプライアンス担当の常務執行役員より委員会決定の内容と弊社の対応について報告しました。委員からは、チェック体制の不十分さを指摘する意見や、地域の文化と祭りをもっと掘り下げて企画を再生してほしいなどの意見が出されました。また、この番組審議会での報告について、8月11日の「日テレアップ Date!」で放送しました。

## 6、イッテQ 再発防止への取り組み

イッテQでは以下の再発防止へ向けた取り組みを始めました。

- ・海外コーディネーターに、祭り企画提出時に、現地公的機関の客観データ添付を義務付け。また、祭りに関する現地情報や成立過程、背景等を記入するチェックシートを導入し、番組用に準備やアレンジをしたものについては、その旨も必ず明記させ、コーディネーターの作業のプロセスを確実に把握する。
- ・コーディネーターの現地取材が不十分な場合は、別のコーディネーターにも依頼して再リサーチ、二重三重のチェックを行う。
- ・情報の真実性が不十分な場合は、一部の人々から入手した情報であることを明記するなど、視聴者の誤解が生じないような表現を徹底する。
- ・プロデューサー会議において、企画担当会社以外のプロデューサーも企画の相互チェックを行い、情報を吟味、以前より何重もチェックをする。

また、番組だけでなく、情報・制作局としても、再発防止へ向け、以下のような取り組みを始めました。

- ・海外ロケに関して、海外コーディネーターから情報提供を受ける際、取り上げる企画に関する現地情報、背景、成立までのプロセスもプロデューサーが内容を確認する。
- ・「番組制作向上推進事務局の報告共有会」を全CP出席に対象拡大  
2ヵ月に一度、局次長以上が出席していた「番組制作向上推進事務局報告共有会」を、2019年1月より、情報・制作局全CP出席に対象を拡大。最新のコンプライアンス案件や表現事例を、CP経由で現場にも共有できるようにした。7月17日には、改めて意見書のポイントを確認するとともに、「放送倫理違反あり」との結論を重く受け止め、番組毎に対応を考え、実践していく姿勢を共有した。

## 7、総括

貴委員会の意見書はこのように締めくくられていました。

「世間には、さまざまなタブーや差別、偏見、制約、ルールがある。それらを軽快にくぐり抜け、あるいは逆手に取ったりして、世の中の権威や無意味な制約を笑い飛ばし、差別や偏見のば

かばかしさを暴き、新たな驚きや笑いを視聴者に届ける、そのようなしなやかさや気概をバラエティー制作者には持ち続けてほしい」

今回の意見書は、「視聴者の了解」とは何か、演出とは何か、今後バラエティーはどうあるべきか、を考えるきっかけになりました。貴委員会のメッセージに応えるためにも、バラエティーは「視聴者の了解」の上に成り立っているということを忘れず、日本テレビ制作者一同、緻密な計算を尽くし、みなさまにより楽しく笑っていただけるバラエティー番組を目指し、全力で番組制作に取り組んでまいります。

以上